NO.	47				
自治体名			沖縄県		
局・部	環境部	課・室	環境再生課	班・係	環境対策班
郵便番号	900-8570	所在地	,	那覇市泉崎1-2-2	2
電話番号	098-866-2064			内線	_
F A X	098-866-2497				
ホームへ゜ーシ゛	http://www.pref.okinawa	.jp/site/kankyo/	saisei/taisaku/kankyouky	youiku/0020.html	

1. 自治体における環境教育に関する施策・取組事例 (1) 貴自治体の環境部局における環境教育関連予算総額 ※平成28年度予算(括弧に平成27年度予算) 9.017千円 貴自治体における環境教育に関する施策・取組事例 (実践者の育成や市民の環境保全への意欲を喚起する普及啓発的施策を含む) 主な対象 ①主として環境部局が担当 企業 ラム(小学校編、中学校編、高校・民間団体編)を平成16年度から平成 ○沖縄県環境プロク 18年度にかけて作成。 ○学校教員、自治会等における指導者等に対し、沖縄県環境教育プログラムを主とする環境 教育プログラム研修会を開催し、地域・学校等の環境教育指導者の育成を推進 ○県内の環境保全活動の拠点として沖縄県地域環境センターを設置し、環境に関する教材、 図書等の資料を収集・提供、環境に関する照会、相談、講座、自然観察会等の実施 〇沖縄  $\bigcirc$ 県地域環境センターにおけるこどもエコクラブの普及促進 ○星空観察会の実施 ○環境保全に関し特に顕著な功績のあった個人や団体を対象として、沖縄県環境保全功労者 表彰を実施 ○赤土等流出防止対策に関する環境教育実施や赤土等流出防止活動を行う団体への支援等を 行い、赤土等流出防止対策を推進する。 ②主として教育委員会・教育担当部局が担当 芝校 企業 ○環境教育研究推進校の指定 ○教員を対象とした環境教育指導講座を実施 ○青少年の家において自然と触れ合う体験学習を実施 ○教育関係者を対象にESD研修会を実施 ③その他の部局(市民部局・農林水産部局・土木部局等)が担当 企業 | 家庭 )グリーン・ツーリズムに対応する実践者への支援及び人材の育成 )エコツーリズムコーディネーターの育成 (3) 環境教育施策の実施にあたっての教育委員会・各部局間の横断的な連携・連絡調整の仕組 ○沖縄県環境教育等推進行動計画を推進するため、県及び市町村教育委員会、学校教育・社会教育関係者等から構成する検討協議会を設置している。 2. 環境教育等に関する行動計画(法第8条関係) (1) 貴自治体における環境教育等促進法第8条に基づく行動計画(計画本文中に「環境教育等促進法第8条に基 ■ あり ( ↓ 下欄に記載) 制定年月 最終改正年月 名称 http://www.pref.okinaw <u>a.jp/site/kankyo/saisei</u> 沖縄県環境教育等推進行動計画 H26.6 H35.3 <u>/taisaku/kankyoukyouik</u> u/0006.html □ なし (↓制定していない理由、状況等を記載願います (2) 貴自治体における環境教育等推進協議会の設置(同法第8条の2) □ 設置済み (↓下欄に記載) □ 未設置 (↓設置予定の場合、 下欄に予定を記載) 設置年月 (予定) 沖縄県環境教育等推進行動計画推進協議会 H27.11 る計画・条例・指針 □ あり(↓下欄に記載) □なし

制定年月

最終改正年月

掲載URL

名称

3. 学校教育等における環境教育に係る支援について(法第9条、第10条関係) (1) 貴自治体における環境教育アドバイザー等の人材登録制度

(1) 貴自治体におけ	る環境教育アドバイザー	一等の人材登録	訓度					7
名称	制度の概要	自治体	Sとしての		27年度 末時点 登録者数	うち学校 への派遣 延べ人数	うち企業 への派遣 延べ人数	28年度 予算額 (千円)
なし								
	   る環境教育指導者、環境ならず、教育委員会等が							
名称	研修の概要		<b>エとして</b> の	)支援	27年度 参加 延べ人数	うち学校 関係者	うち企業 関係者	28年度 予算額 (千円)
沖縄県環境教育プログラム研修会	学校教員、自治会等に 指導者等に対し、沖縄! 教育プログラムを主と 境教育プログラムの研修: 催し、地域・学校等の! 育指導者の育成を推進	県環境 する環 会を開 研修会	研修会委託料を負担		105名	教育関 係者 22名	14名	840
環境学習指導者講座	小・中・高・特別支援: 教員を対象に、環境学 する講義、講演、実践 表等を実施する。	習に関事例発 主催	者として質	実施	12名	教育関 係者 12名	0名	253
エコツーリズム勉強会 及び研究大会	エコツーリズムに関す。 コーディネーター育成 ショップやエコツーリン 係者による研究大会を る。	ワーク ズム関 研修会 <sup>(</sup>	等委託料	を負担	75名	0名	75名	4, 525
グリーン・ツーリズム 実践者の人財育成	農山漁村におけるグリーツーリズム関係団体の説制を支援しており、連打による体験交流プログライノー体験」について会を行った。	連携体 携体制 ラム 主催 <sup>2</sup>	者として質	実施	11名	0名	8名	-
(3) 貴自治体におけ (環境部局以外が	る環境教育に係る教材・ 提供している教材等も同	・プログラム 可能な限り記載 !	してくだ。	さい。)				
名称	概	要		主な対象				掲載URL
沖縄県環境教育プログラム(小学校・中学校編、高等学校・民間団体編)	沖縄県の特性に合わせる	た体験型プログ	ラム き	る環境を		者(自	a.jp/site	vww.pref.okinaw e/kankyo/saisei u/kankyoukyouik html
小学生のためのおきな わ環境読本	沖縄の環境について、/読本	小学生でもわか	る環境	小兽	学校高学	华年		同上
○こどもエコクラブ:	るこどもエコクラブ、環 沖縄県地域環境センター	-においてこど	もエコクラ	ラブ交流	<b>元会を実</b>	を施して	いる。	-1 \ Z
○界児ルリンセフー:	沖縄県地域環境センター	-にわける坂境~	<u> - ミブー - </u>	で現児ス	ッリンセ 	ンーを	西州 して	、
貴自治体における環	<b>について(法第19条第2項</b> 境教育・学習拠点施設 <mark>、拠点一覧をIPIに掲載し</mark>	(環境教育を行っ				1等も含	む)	
拠点一覧を公表してい 体IPへのリンク	る自治	http://www.pref				saisei/in	dex.html	
(拠点一覧のHP掲載が	無い場合、以下に記載原	頂います。)						
名称	所在地	所在地 設置主体				z	拠点のHPへのリンク	
	<i></i>	於區工门						

5. 体験の機会の場の認定について(法第20条関係)

	おける体験の機会	その場の認定(治	去第20条関係)			
認定時期 (年・月)	認定者	申請者名	場の名称	H27年度 利用者 数	利用者の属性	認定情報を公表してい る自治体HPへのリンク
なし						

	推進について(法				1.1. 4						
	における政策形	が成に関	する提乳	(同法	第21条	02関係)			相供法	to さんせん マン	
提案時期 (年・月)	提案を 受けた者	提夠	<b>幹者</b>	提案の	の名称	内	容			報を公表してい 体HPへのリンク	
なし											
(2) 貴自治体	における環境係	民全に係	る協定の	つ締結(	同法第2	21条の4第1項)					
協定の 締結時期 (年・月)	締結者		協定⊄	D名称		内容	有効	期間		締結情報を公表してい る自治体HPへのリンク	
なし											
(3) 貴自治体	における協働取	対組の申	出(同治	去第21条	の4第	5項関係)					
協働取組の 開始時期 (年・月)	申出を 受けた者	申占	出者		放組の 称	内容 (協働取組に参 者)	かする	取組	期間	対応状況	
なし											
(4) 貴自治体	における協働取	対組の推	進に関す	上る協定	の届出	(同法第21条の	5 関係)				
協定の 届出時期 (年・月)	届出を 受けた者	届日	出者	協定の	の名称	内容 (協定に参加す	<sup>-</sup> る者)	る者) 有効期間		届出情報を公表 している自治体 HPへのリンク	
なし											
(5) 法に基づ	づく協定以外の力	が法で協	働取組を	と支援し	ている	事例					
協働取組の 開始時期 (年・月)	協働を担保する 手段 (規約/実施要 領/会議/その 他)	協働Ⅰ	取組の相	手方		内容		取組	期間	情報を公表している場合の自治体HPへのリンク	
平成16年6月	規約	おきなわア	ジェンダ 2	1 県民会議	民団体、りの人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人	村、企業、事業者 県民個人の各有志 を含む)より構成 体のネットワーク 民環境フェアや環 の開催、提案公 の有志等を行って	(147団 されてお の構築を 境月間保 型環境保	平成16	年6月~	http://www.pre f.okinawa.jp/sit e/kankyo/saise i/index.html	

7. 環境教育、環境保全活動への支援策(法第22条の2関係) 貴自治体における民間(企業・NPO等)の環境教育、環境保全活動(ナショナルトラスト含む)の自発的な取組を 促進するための支援策(補助・税制・融資等)

名称	支援の概要	28年度 予算額 (千円)
赤土等流出防止活動支援事業	赤土等流出防止対策に関する環境教育実施や赤土等流出防止活動を 行う団体への支援等を行い、赤土等流出防止対策を推進する。	30, 269

8. ESDに関する取組	
貴自治体におけるESD(持続可能な開発のための教育)に係る施策・取組	
■行っている    □行っていない	
◆地方自治体におけるESDに関する施策・取組事例 (上記について「行っている」と回答した地方自治体が対象)	28年度 予算額 (千円)
教育関係者を対象にしたESD研修会	588
→上記について「行っている」場合、別紙のフォローアップ票作成に御協力願います。	

## 持続可能な開発のための教育(ESD)実施状況フォローアップ票 (平成28年7月現在)

貴自治体におけるESDに関する取組の実施状況について、代表的な事例を1つ選定し、以下の内容について御回答をお願いいたします。環境部局以外(教育委員会等)の取組でも構いません。

ESDI	に関す	ス町組	の実施状	沿
EODI	〜 美  9	る以料	以夫他认	沉

**実施内容**:2015年1月のGAP開始以降に、ESDに関して貴団体等で行った取組について記載ください(2015年以前から、GAPの開始を見据えて継続して行われているものも含む)。

- ①学校現場におけるESDの浸透を目的に、県立総合教育センター、JICA沖縄等と連携し、学校関係者を対象としたESD研修を開催。
- ②4教育事務所での校長研修会で、ESD推進についての説明を行った。

**該当する優先行動分野:**上記の取組がどの優先行動分野に寄与しているか選択してください(複数選択可)。

(※GAPの内容についてはこちらをご参照ください。

http://www.mext.go.jp/unesco/004/1345280.htm)

□政策的支援	□機関包括型アプローチ	■教育者	口ユース	□地域コミュニテ	1
					-1

実施時期:上記取組を実施した時期を記載ください。

- ①平成27年8月3日
- ②平成28年1月~2月

**参加人数**:上記取組に従事した人数、上記取組が影響を与えた人数及び属性について記載ください。

- ①公立小中高等学校教員、沖縄県ユネスコ協会関係者等
- ②沖縄本島内小中学校校長

**成果**:上記取組のねらい及び具体的成果(人、地域コミュニティなどに与えた影響)について記載ください。

ESDの学校現場での浸透を第一の目的とし、校長・教職員へのEND理解の情報提供等をすることができた。

**今後の課題**:上記取組を実施するにあたって課題と考えられる点について記載ください。

県内のESDの理解は十分ではないため、今後も関係機関と連携し、研修を実施していくことが重要。

広報手段:上記取組を推進するにあたり活用している広報手段(ウェブサイト等)について記載ください。

学校等関係機関に対し文書にて周知している。

<b>連携先</b> :上記取組を実施するにあたって連携している機関を記載ください。
JICA沖縄、沖縄ユネスコ協会
<b>今後の予定</b> :上記取組についての今後の計画について記載ください。
教育関係者を対象にしたESD研修会
ESDを更に推進する上での御意見・御要望:ESDに関する取組を行う上での御意見や御要望があれば記載ください。